

様式 4

様式4は「医科保険診療以外のある症例調査票」である。

様式1, 診療報酬請求情報(E, Fファイル等)は医科保険診療の実績データに限定して収集することにしており, 自賠責や正常分娩など他の支払方法に基づいた診療との併用や, 歯科診療との組み合わせ等がある入院症例の場合に, 在院日数や診療報酬などが特異値となってしまうことが考えられる。

様式4としてこのような症例を識別するデータを収集することにより, より精度の高いデータ収集を図り, 分析精度を高めることを目的とする。

なお, 様式4は, 下記要領に従って提出すること。

【ファイルレイアウト例】

施設コード	データ識別番号	入院年月日	退院年月日	医療保険外との組合せ
01000001	000001256	20090405	20090706	1
01000001	000005438	20090412	20090704	2
01000001	000004524	20090507	20090714	1
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

1 調査対象

すべての退院症例(自費のみの症例を含む。)が原則として対象となる。

入院を通してどのような支払いがなされたのかの実績について, 退院時点での確定情報で, データを作成する。

2 入力方法

すべて半角数字でデータを入力すること。

施設コード	9桁の半角数字(都道府県番号+医療機関コード)	
データ識別番号	10桁の半角数字(満たない場合は前ゼロ追加)	
入院年月日	yyyymmdd	
退院年月日	yyyymmdd	
医療保険外との組合せ	該当するものを下記のコードにより入力	
	コード	内 容
	1	医科レセプトのみ 医科レセプトのみの場合, 市販後調査, 保険優先公費と医科レセプトの併用
	2	歯科レセプトあり 歯科レセプトのみ, 医科レセプトと歯科レセプトの併用
	3	保険請求なし 100%企業負担の治験, 学用100%, 他制度(公害レセ, 労災レセ, 自賠責)のみ。正常分娩, 人間ドック等の自費のみ
	4	保険と他制度の併用 公害レセ, 労災レセ, 自賠責と医科レセプトの組み合わせ療養費のうち, 治験, 先進医療
	5	その他 臓器提供者等, 上記"1"~"4"以外の症例

3 ファイル

- データはテキストファイルタブ区切りとする。
- 様式4の入力データフォーマット(Excelファイル等)は配布しない。

Q&A

Q: 正常分娩で自費にて入院したが, 一部投薬のみ医科保険の適用となった。この場合「医療保険外との組み合わせ」はどのようなになるのか。

A: 「5. その他」となる。

Q&A

Q：オムツ代、病衣代、個室代のかかった患者の「医療保険外との組み合わせ」は「4. 保険と他制度の併用」となるのか。「5. その他」となるのか。

A：様式 4 の「医療保険外との組み合わせ」は医科保険の適用範囲（入院料や手術等）を指し、オムツ代等は自費とはいわない。医科保険で適用される範囲が自費だったのか保険だったのかで判断のこと。

Q&A

Q：正常分娩で自費にて入院したが、帝王切開となり医科保険に切り替えた。この場合「医療保険外との組み合わせ」はどのようなになるのか。

A：「5. その他」となる。

Q&A

Q：検診入院も含め全患者分が必要か。

A：必要。全患者分提出のこと。

D, E, Fファイル

Dファイルは「包括レセプト情報」、Eファイルは「診療明細情報」、Fファイルは「行為明細情報」である。

これらのファイルについては、レセプトデータダウンロード方式(RDDL方式)を導入して作成することが有効であり、RDDL方式については資料『「DPC導入の影響評価」に係るレセプトデータダウンロード方式によるレセプト情報データ収集について』(第9版 厚生労働省保険局医療課)にその詳細が提示されているので、「Ⅲ 関係資料」に掲載の当該資料を参照すること。

Q&A

Q：データを再提出したいが、作成する時点が異なるため、異なるデータとなってしまうがよろしいか。
例)

- ・ 保留レセプトとしていたものが初回提出分には出力されていないが、レセプトが確定したため今回再提出分に反映される。
- ・ 健康保険証の提出がなかったため自費扱いとなりDEFファイルの対象外だったが、後日提出があり対象になり、今回再提出分に反映される。

A：データを再作成した時点のものでよい。但し、様式4を確認し修正が必要であれば、様式4も修正、再提出のこと。

Q&A

Q：当院はDPC準備病院であるが、退院時処方においてFファイルのF19出来高包括フラグは「1」としなければならないのか。

A：そのとおり。DPC準備病院であっても例外なく退院時処方「1」とする。エラーと思われるものについては、DPC準備病院であっても再提出を求める。

Q&A

Q：当院はDPC対象病院であるが、DPC算定患者分のみ退院時処方においてFファイルのF19出来高包括フラグを「1」とすればよいのか。

A：DPC算定、出来高に関係なく、退院時処方であれば必ず「1」とすること。

Q&A

Q：退院時処方とはなにか。

A：退院後に在宅において使用するための薬剤を退院時に処方すること。

關係資料
